

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和元年8月29日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

令和元年8月29日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、渡辺嘉郎 委員、
内浦有美 委員、中島美奈子 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光 教育部長

駒木正清 教育監

角野洋子 教育政策課長

浅倉淳志 教育政策課主幹

木下智弘 学校教育課長

三浦猛志 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

三世善徳 美術博物館副館長

河合俊夫 科学教育センター事務長

朝倉通生 豊橋高等学校教頭

白井利樹 家政高等専修学校長

曾田之博 くすのき特別支援学校教諭

議 事 日 程

7月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 8号 令和2年度使用高等学校等教科用図書採択について

議案第 9号 八町小学校区における特認校制度の拡大について

議案第10号 豊橋市立小学校及び中学校の通学区域等を定める規程の一部を改正する告示について

議案第11号 令和元年度豊橋市一般会計教育費補正予算について
(非公開)

2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について (非公開)

3 報告事項

(1) 八町小学校イマージョン教育について (非公開)

(2) 「高塚緑地エリアへの民間活力導入に向けての対話型調査」結果概要について (非公開)

(3) 『豊橋市新学校給食共同調理場(仮称)整備等事業』事業契約の締結について (非公開)

(4) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 8 号「令和 2 年度使用高等学校等教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■豊橋高等学校教頭、家政高等専修学校長、くすのき特別支援学校教諭
議案第 8 号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(教育長)

高等学校の教科書の採択替えはいつでしたか。

(豊橋高等学校教頭)

教科書は毎年替えることができます。

(渡辺委員)

各校、現行からの変更はあったのでしょうか。

(豊橋高等学校教頭)

昼間部の国語、夜間部の商業科目で変更となっておりますが、いずれも特設講座のものになります。

(家政高等専修学校長)

現行からの変更はございません。

(くすのき特別支援学校教諭)

普通科の重複学級の家庭科を新たに採択しております。

(教育長)

くすのきについて、小・中学校は県指定のものを採択しておりますが、高等学校も系統性を考えて県指定のものを採択しているということによろしいですか。

(くすのき特別支援学校教諭)

はい。

(渡辺委員)

デジタル教科書の動きはありませんか。

(豊橋高等学校教頭)

副教材としては一部ございます。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第8号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号「八町小学校区における特認校制度の拡大について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第9号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(高橋委員)

制度に関する意見等はありませんか。

(教育政策課長)

通学区域に関するご意見を中心にいただきましたが、制度設計に関するご意見もございました。今後、事務局で詰めていくというお話をさせていただきましたが、比較的肯定的な印象を持っていただいたようです。

(渡辺委員)

答申の中にある「通学区域の三原則」とは、どこが定めたものでしょうか。

(教育政策課長)

確認し、後日ご報告いたします。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第9号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第10号「豊橋市立小学校及び中学校の通学区域等を定める規程の一部を改正する告示について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 議案第10号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第10号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

このあとの、議案第11号、協議事項、その次の報告事項(1)、(2)及び(3)は、今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第11号「令和元年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明してください。

【非公開】

それでは次に、「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開】

(教育長)

次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「八町小学校イマージョン教育について」を事務局から説明してください。

【非公開】

(教育長)

報告事項(2)「高塚緑地エリアへの民間活力導入に向けての対話型調査」結果概要について」を事務局から説明してください。

【非公開】

(教育長)

報告事項(3)「『豊橋市新学校給食共同調理場(仮称)整備等事業』事業契約の締結について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項(4)「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」を事務局から説明してください。

■保健給食課長 報告事項(4)説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第4 定例会の日程等について」に移ります。

事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 30 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員